

FAO / WHO 合同食品規格計画

第 17 回食品輸出入検査・認証制度部会

日時 : 2008 年 11 月 24 日 (月) ~ 11 月 28 日 (金)

場所 : セブ (フィリピン)

議 題

1 .	議題の採択
2 .	コーデックス総会及びその他の部会・特別部会からの付託事項
3 .	CCFICS の作業にかかる FAO、WHO 及び他の国際政府機関の活動に関する報告
4 .	海外の監査及び検査の実施のための原則及びガイドライン原案 (ステップ 4)
5 .	衛生証明書的一般様式原案 (公的証明書の設計、作成、発行及び使用のためのガイドラインの付属文書)(CAC/GL38-2001)(ステップ 4)
6 .	国内の食品検査システムに係るガイダンスの必要性に関する討議文書
7 .	トレーサビリティ / プロダクトトレーシング (T/PT) の更なるガイダンスの必要性に関する討議文書
8 .	意図的な食品への混入防止に関するガイダンスの策定に関する討議文書
9 .	その他の事項及び今後の作業
10 .	次回会合の日程及び開催地
11 .	報告書の採択

第 17 回食品輸出入検査・認証制度部会（CCFICS）概要

1．開催日及び開催場所

日時：2008 年 11 月 24 日（月）～ 11 月 28 日（金）

場所：セブ（フィリピン）

2．参加国及び国際機関

59 カ国、1 加盟機関（EC）、7 国際機関（参加者総数 165 名）

3．我が国からの出席者

農林水産省消費・安全局国際基準課長	小川 良介
厚生労働省医薬食品局食品安全部	
企画情報課企画情報課国際食品室長	池田千絵子
企画情報課検疫所業務管理室係長	大井 雅子
監視安全課輸入食品安全対策室主査	飯塚 渉
農林水産省消費・安全局国際基準課課長補佐	尾崎 道
同課係長	際本 玲子

4．規格原案・新規作業について総会に諮ることが合意された議題

規格原案

衛生証明書的一般様式原案（公的証明書の設計、作成、発行及び使用のためのガイドラインの付属文書）（CAC/GL38-2001）（提案国：EC）（議題 5）

- 当該原案をステップ 5/8 で採択するよう総会に求めることで合意された。
- 他の部会で既に採択されているモデル証明書（魚・魚製品、乳・乳製品）については、本原案が採択されたのち、証明書を担当する各部会において整合性を検討するよう勧告することとされた。
- 作業部会（2008 年 7 月）が作成した原案の内容や構成は基本的に支持され、主に下記の点に関して、証明書に含まれるべき要素及びその説明書きについて議論がなされた。
 - 証明書発行後に、荷受人、入国地点、輸送方法の詳細に変更があった場合、輸入国所管官庁に当該変更を知らせる責任は輸入者にあると明記された。
 - 証明書が発行される時点で明らかでない項目（輸送手段の詳細、コンテナ番号や梱包番号）は証明書に含めるべきではない、との意見が米国及び業界団体より繰り返し出されたため、これらの項目の説明書きに「分かる場合には（if known）」等の言葉が補足された。
- 証明書のレイアウトについて、OIE で採択された衛生証明書と可能な限り整合性をとったものに修正された。

海外監査及び検査の実施のための原則及びガイドライン原案（提案国：豪州）（議題 4）

- 本原案が採択されれば、「食品輸出入検査認証制度の設計・運用・評価・認定に関するガイドライン（CAC/GL 26-1997）」の既存の付属書「輸入国による輸出国の検査及び証明システムの評価及び確認手順に関するガイドライン」と置き換えることが合意された。
- 時間の関係で、作業部会（2008 年 7 月）が提示した原案のうち導入、定義、原則部分しか議論ができず、本原案をステップ 2 に戻して来年の部会で再度検討することとされ、2009 年 6 月または 7 月に米国主催で物理的作業部会(座長：豪州)を開くこととなった。
- 作業部会提示原案に基づき、議論があった主な点は以下の通り。
 - ガイドラインの範囲を監査(audit)に絞るのかそれとも検査(inspection)も含めるのかについて、輸出国の検査認証システムを評価する手段としては systems-based audit が好ましいとの意見が出されたものの、施設検査も多く行われている実態を踏まえる必要がある(カナダ)等の意見を踏まえて、監査と検査の両方をガイドラインの対象とすることとなった。
 - これを踏まえ、「監査」を「監査/検査」に置き換えることが検討されたが、監査と検査を同等に扱うべきではない(NZ)等の議論を踏まえて、原則中では監査についてのみ言及するとされた。

新規作業

トレーサビリティ/プロダクトトレーシング(T/PT)の更なるガイダンスの必要性に関する討議文書（提案国：ノルウェー）（議題 7）

これまでに集められた情報では、さらなるガイドラインの必要な事項が特定されなかったことから、地域調整部会でニーズを特定するよう要請することとされた。

意図的な食品への混入防止に関するガイダンスの策定に関する討議文書（提案国：米国）（議題 8）

- 我が国を含めた各国より、ガイダンスの性質が明確でない、作業の重複がないよう他の部会等との協議が必要である、意図的な混入が犯罪行為であることから Codex のマンドートを超えた措置が必要となるといった意見が出され、新規作業として取り上げないこととされた。
- 本作業のいくつかの側面については議題 6「国内の食品検査システムに係るガイダンス」を今後議論する中で取扱うことができるとの見解が示された。

国内の食品検査システムに係るガイダンスの必要性に関する討議文書（提案国：豪州）（議題6）

- 我が国より、ガイダンスの対象は Codex 全体の作業を包括する広範囲に亘るものであることから、まずは本ガイドラインへの各国のニーズについて地域調整部会で特定し、次に特定された問題をどう取り扱うかについて CCEXEC 及び CAC で議論すべきである旨主張したものの、賛同が得られず、特に発展途上国にとって有益なガイドラインとなるとの発言が参加国より相次ぎ、新規作業として総会に提案することが支持された。
- 議論に資するため、電子メールベースで論点を整理した後に、2009 年 6 月または 7 月に米国主催で物理的作業部会(座長：豪州)を開くこととなった。

参考．本部会の作業状況

事項	ステップ	次のアクション
衛生証明書の一般様式	5/8	第 32 回 CAC
海外監査及び検査の実施のための原則及びガイドライン	2/3	物理的作業部会 (座長：豪州、主催：米国) 第 18 回 CCFICS
国内の食品検査システムに係るガイダンス	1/2/3	第 32 回 CAC 物理的作業部会 (座長：豪州、主催：米国) 第 18 回 CCFICS
T/PT の適用のための更なるガイダンス	-	第 32 回 CAC 各地域調整部会（2009-2010） CCFICS（2011～）